

1)令和3年度の点検結果(四国全体)

< 橋梁の判定区分 >

◆道路橋の点検結果

四国全体		管理施設数	令和3年度 点検数	点検結果			
				I	II	III	IV
国		2,717	512	360	110	42	0
高速道路 会社	西日本	1,096	228	49	179	0	0
	本州四国連絡	118	22	13	9	0	0
県		9,587	1,777	148	1,415	214	0
市町村		34,190	7,379	1,327	5,379	661	12
計		47,708	9,918	1,897	7,092	917	12

○橋梁では、四国全体（全道路管理者）における判定区分の割合は、

- I 19.1%
- II 71.5%
- III 9.2%
- IV 0.1%

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



* 「道路メンテナンス会議調べ」（令和4年3月末時点）
 * 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く



1)令和3年度の点検結果(愛媛県)

< 橋梁の判定区分 >

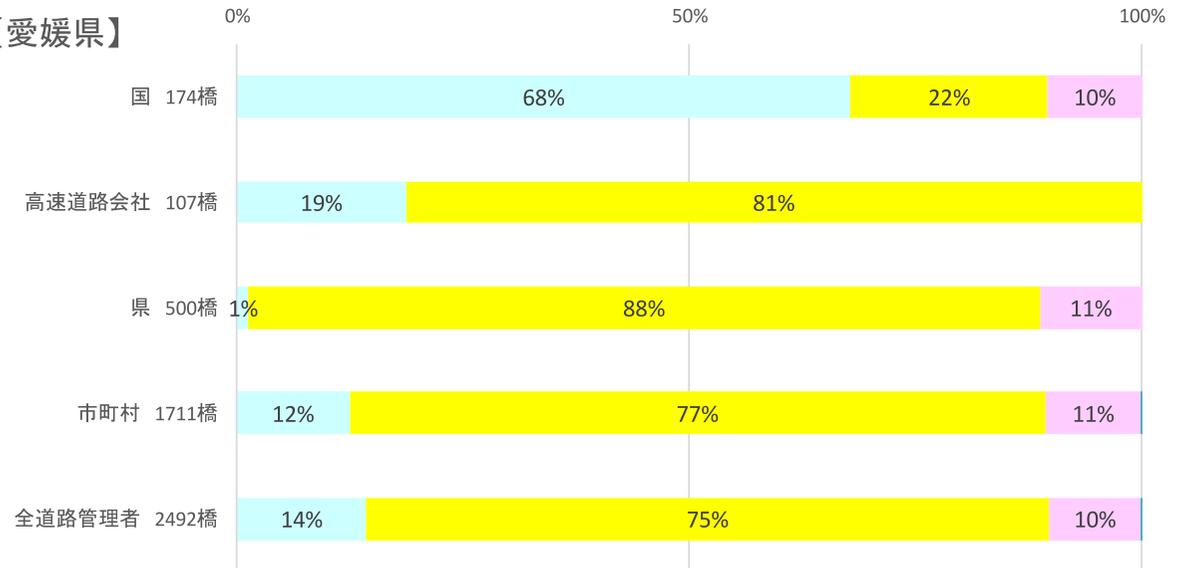
◆道路橋の点検結果

愛媛県		管理施設数	令和3年度 点検数	点検結果			
				I	II	III	IV
国		902	174	118	38	18	0
高速道 路会社	西日本	409	97	14	83	0	0
	本州四国連絡	47	10	6	4	0	0
県		2,670	500	6	438	56	0
市町村		8,919	1,711	213	1,316	181	1
計		12,947	2,492	357	1,879	255	1

○橋梁では、愛媛県（全道路管理者）における判定区分の割合は、

- I 14%
- II 75%
- III 10%
- IV 0%

【愛媛県】



判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

* 「道路メンテナンス会議調べ」（令和4年3月末時点）
* 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く



1)二巡目点検計画(R1～R5) 愛媛県

◆道路橋の点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画									
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)	
国	902	150	17%	191	21%	176	20%	187	21%	201	22%
高速道	409	45	11%	50	12%	97	24%	134	33%	83	20%
路会社	47	9	19%	11	23%	10	21%	4	9%	13	28%
本州四国連絡											
県	2,671	279	10%	843	32%	500	19%	548	21%	490	18%
市町村	8,921	1,468	16%	2,424	27%	1,721	19%	1,744	20%	1,488	17%
計	12,950	1,951	15%	3,519	27%	2,504	19%	2,617	20%	2,275	18%

◆トンネルの点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画									
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)	
国	57	17	30%	9	16%	16	28%	10	18%	12	21%
高速道	69	12	17%	8	12%	17	25%	16	23%	16	23%
路会社	3	1	33%	0	0%	1	33%	1	33%	0	0%
本州四国連絡											
県	172	0	0%	38	22%	49	28%	45	26%	41	24%
市町村	57	1	2%	4	7%	17	30%	7	12%	25	44%
計	358	31	9%	59	16%	100	28%	79	22%	94	26%

◆道路附属物等の点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画									
		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)	
国	293	21	7%	0	0%	172	59%	66	23%	34	12%
高速道	138	12	9%	52	38%	22	16%	28	20%	26	19%
路会社	7	0	0%	2	29%	5	71%	0	0%	0	0%
本州四国連絡											
県	126	0	0%	0	0%	43	34%	44	35%	38	30%
市町村	40	1	3%	24	60%	3	8%	2	5%	4	10%
計	604	34	6%	78	13%	245	41%	140	23%	102	17%

* 「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）

* 予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

* 管理施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により管理施設数と点検数が一致しない場合がある